

社会福祉法人 雄勝福社会

今年度の大きな計画は、就業継続B型の事業である7月に予定する かざぐるまの移転・開設です。これに伴って、隣接となる ぱあとなあ の各事業との再編をしながら、より個別ニーズに即した事業を目指してまいります。

具体的には、就労継続B型は廃止とし、新規に生活介護(30名)、生活訓練(10名)、短期入所(5名)、グループホーム(10名)の4事業の実施となります。

そして ぱあとなあ では、就労継続B型の定員を減じ、新たに就労移行支援事業を加え、きめ細かな対応に努めます。さらに、昨年度からの障害者雇用サポートセンターは湯沢雄勝障害者就業・生活支援センターに転じ、公益事業として活動し、既存・新規の各事業による障がい者支援の多機能にて、地域拠点の強化・充実を図ります。

なお、ぱあとなあ 設立当初よりの種別年齢を問わない地域拠点の目的に沿い、今年度は介護保険の居宅介護支援事業所を強化しながら、高齢・障がいの別なく在宅支援に向けようと、訪問事業(ホームヘルパー)の発展策として、平成園の同事業との一本化によるサービス管理体制を整備し、資質とサービスの向上を目指します。

こうした新規事業開設や事業再編の一本化で、地域ニーズの多様化・複雑化への柔軟かつ機動的な対応を目指す法人経営の強化に取り組めます。

さて、社会福祉基礎構造改革から、社会福祉法人を取り巻く環境は変化し、時代や社会の要請に応える姿勢が問われ、既存の社会保障や福祉政策の枠に捉われない役割、経営の在り方等、見直しを迫られています。政策的な動向として、厚生労働省が昨年9月に立ち上げた「社会福祉法人の在り方等に関する検討委員会」があります。大規模化や法人合併や連携、経営の高度化、経営の透明化の確保や補助金と非課税扱いに相応しい法人の地域貢献等、具体的行動のみえる化に努めます。

以上に背景をもとに、地域に根ざした信頼ある法人を目指し、今年度の主な取り組みを以下に記します。

○ 積極的の地域貢献活動

市委託事業とは言え、運営費の大半が法人の自主財源である雄勝在宅(老人)介護支援センターは、地域に馴染みの深い生活上の様々な相談機関であり、今後も地域の安心の拠点に向け、市地域包括支援センターのサポートに努めながら訪問相談活動に取り組めます。

また、法人公開研修や認知症啓発活動、ラジオや広報誌を用いた福祉介護情報の提供、会食サービスに健康サポート教室などの介護予防自主事業、思いやりの心を問いかけるメッセージ事業、各施設の地域交流的活用などを通じ、地域の福祉土壌形成に努めます。

さらに、訪問入浴や高齢者相互援助ホームの事業については、効率性を検討しながらも、不採算部門に果たす法人の役割のもと、ご利用者第一に考えます。

○ 大規模化、法人合併、連携に関して

本課題は、地域貢献に欠かせない法人の経営基盤の強化であり、かざぐるま事業の拡充に加えて、平成28年度の市運営のサングリーンゆざわの譲渡を具体策とします。もちろん、なるせデイサービスの指定管理事業の継続と、その将来的在り方について、東成瀬村との協議をしております。さらに、研修会等で連携をしているなごみ会との合併協議も緩やかに継続しております。

○ 経営の高度化、経営の透明化

財務諸表の公開については、従来から広報誌で行ってききましたが、理事会資料と同一で、詳細な資料の公開に向け、昨年度後半から法人ホームページや全国社会福祉法人経営者協議会のホームページに掲載してきました。しかし、掲載で透明化とするのではなく、その活動がご利用者に、地域に、そして職員にどう還元されているかの指標と受け止めます。単なる繰越金の話題とならないような、高い理念と目的を持った健全な体制に一層に努めてまいります。

また、事業の透明性に、評議員の存在が重要です。今年度は改選期であり、理事会と評議員会の役割を明確にしながら、信頼ある法人を目指します。

各事業所毎の計画につきましては、別に記します。

◎各種会議等の開催について

会議名	開催月及び回数
理事会	定例 5月・6月・12月・3月
役員協議会	5月
監査	総合 5月 月例 5月・7月・10月・1月
評議員会	定例 5月・6月・3月 臨時評議員会を他に1～2回
かざぐるま竣工式	6月
規程見直し協議会	3回程度を予定
建設協議会	2回程度を予定
研修会	法人在り方研修会 5月 地域公開研修会10月

◎法人の概況

法人名	社会福祉法人 雄勝福祉会
代表者名	理事長 西村 信一
事務所の所在地	湯沢市小野字大沢田221番地
認可年月日	昭和56年 5月27日
設立登記年月日	昭和56年 6月12日

◎法人の事業

社会福祉法人雄勝福祉会は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことが出来るよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行います。

(1) 第一種社会福祉事業

- | | |
|------------------|-----|
| (イ) 障害者支援施設の経営 | 愛光園 |
| (ロ) 特別養護老人ホームの経営 | 平成園 |

(2) 第二種社会福祉事業

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| (イ) 老人デイサービス事業の経営 | 平成園・ぱあとなあ・
なるせ・湯のデイ |
| (ロ) 老人短期入所事業の経営 | 平成園 |
| (ハ) 老人介護支援センターの経営 | 平成園 |
| (ニ) 老人居宅介護等事業の経営 | 平成園・ぱあとなあ |
| (ホ) 障害福祉サービス事業の経営 | 平成園・愛光園・
ぱあとなあ・かざぐるま |
| (ヘ) 相談支援事業の経営 | ぱあとなあ |
| (ト) 福祉ホームの経営 | ぱあとなあ |
| (チ) 移動支援事業の経営 | ぱあとなあ |
| (リ) 小規模多機能型居宅介護事業の経営 | 桜おかだ |

(3) 公益事業

- | | |
|-------------------------------|---------------|
| (イ) 居宅介護支援事業の経営 | 平成園・愛光園・ぱあとなあ |
| (ロ) 訪問入浴介護事業の経営 | 平成園 |
| (ハ) 高齢者相互援助ホームの経営 | 福寿荘 |
| (ニ) 自家用有償旅客運送事業の経営 | 平成園・愛光園・ぱあとなあ |
| (ホ) 湯沢雄勝障害者就業・
生活支援センターの受託 | ぱあとなあ |

(4) その他福祉サービス

- | | |
|------------|--|
| (イ) 配食サービス | |
|------------|--|